

2009年8月5日

内閣官房長官

河村 建夫 殿

申 し 入 れ

民主党 人権・消費者調査会長

仙谷 由人

民主党『次の内閣』内閣府担当大臣

松井 孝治

政府は7月1日付で消費者庁・消費者委員会設立準備室顧問・参与名簿を発表され、本日までに4回の消費者委員会設立準備参与会を開催されました。

昨日午前、官房長官は定例記者会見での質疑のなかで、「麻生総理からは既に9月1日発足と公表している」と答えられており、また、昨日の民主党人権消費者調査会・内閣部門合同会議でも、内閣府の事務担当者から「9月1日にも新組織が発足できるよう準備をすすめている」と説明を受けております。

民主党では、7月16日付談話（別紙）において、消費者庁及び消費者委員会は与野党共同修正で全会一致で可決したものであり、特に消費者委員会は議員修正のなかで、新たな議員立法として盛り込まれた組織であることから、国会の意思を十分に忖度した制度設計、実施を図るべきであると申し上げております。しかし、これまでの設立準備において、私たち立法府の意図を聴取されるといったことはまったく検討しておられません。

また現下の政治状況を鑑みれば、ここで拙速に組織を発足させるべきではありません。これでは、「業者行政からの一大転換」として、国民、消費者の大きな期待を背負って立つ新たな組織が、むしろ消費者にとっての足かせになるのではないかと強く懸念しております。

政府におかれては、このような旧来型の“官利官略”の人事と制度設計に惑わされることなく、立法意思を踏まえ、国民の期待に応える組織を作るためにも、消費者庁及び消費者委員会は、少なくとも次期政権発足まで、十分な準備期間をとられるよう、強く要請いたします。

以上